

トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

ISSN 0389-1984

163-04 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
新宿三井ビル37F
Phone: 03-3344-1701-3
Fax: 03-3342-6911

No.74

Nov.1995

トヨタ財団と国際交流活動

トヨタ財団会長 豊田英二

このたび選考を終えました。本年度の助成は（10月25日現在）、合計255件、3億8,500万円でございます。この結果、本年度の助成総額は約4億4千万円になる見込みであります。財団発足以来の累計では、約96億5,400万円となります。

さて、プログラムの大枠については、従来と変更はございませんが、その中身については、財団のスタッフが関係の先生方と相談をして、常に見直すように心掛けております。研究助成につきましては、昨年度に大幅なプログラムの見直しを実施致しましたが、幸いにも研究者の方々から大変積極的な反応を頂きました。大型の研究の申請が増えていることや、世界各地から英文での申請が大幅に増加していること等から見て、プログラムを見直した成果が着実に上がっていると思われれます。

本年も引き続き「東南アジア関連プログラム」の中に、新しく「東南アジア研究地域交流プログラム」(SEASREP, シースレップ)を設定いたしました。

このプログラムは、東南アジアの各国の研究者が、従来自国の文化や歴史の研究に留まっていることが多いのに対して、国境を超えて相互の文化や歴史を研究しあう仕組みを作ろうとするものであります。また、このプログラムの企画や選考等の運営面でも、現地側のイニシアティブを全面的に尊重するシステムになっております。

財団の活動の軸を必ずしも日本に限定することなく、多角的な発想を可能にするシステムを目指しているわけであります。

一方、今年は戦後50周年ということで、トヨタ財団におきましても次の2つの企画を進めております。

一つは「日本の東南アジア占領期に関する研究」であります。日本とシンガポールでワークショップを行います。また、「日本の科学技術と社会、戦後50年から未来へ」と題しまして、11月に東京でシンポジウムを開催いたします。

いずれも財団として長い間助成を続けてきた大型プロジェクト

トであり、その完成を機に研究の成果を世の中に広く発表しようとするものであります。

さて、来月には大阪におきまして、アジア太平洋経済協力会議(APEC)が関われることになっており、貿易や投資を中心とした経済の新しい枠組みが話し合われるわけであります。

しかし、考えて見ますと、価値観も異なる国々が集まっており、その中でより良い成果をあげていくためには経済だけでなく文化を軸にしたアジア太平洋地域社会のコミュニティ造りにも、平行して取り組んでいくことが大切であると思われれます。

その為には、財団や市民グループによる活発な交流活動が期待されるわけであります。トヨタ財団としても、アジアを中心として国際プログラムを展開してまいりましたが、最近ではこの分野でも海外の財団と協力して進めるプロジェクトが増えてきております。例えば、「ヨーロッパにおけるアジアの研究のワークショップ」への助成や、「中国西湖の浄化プロジェクト」、「北東アジア民間交流プログラム」への参画等であります。

このほか、既存のプログラムの中でも幾つかの協力プロジェクトが含まれております。限られた資源の中で国際化という時代の要求に添えていくには、財団のもっている能力をフル回転させて対応していく必要があります。国際化の試練を、むしろ自らの体質を改善していくよい機会と考える事で、新たな可能性が我々の前に開けて来るものと確信する次第であります。

本日は助成をお受けになる皆様、おめでとうございます。

注：本文は、平成7年度助成金贈呈式における豊田会長「挨拶」からの抜粋です。



▲豊田英二会長

平成7年度助成プログラム 助成対象の決定

9月26日(火)の第75回理事会において平成7年度研究助成、市民活動助成、国際助成、東南アジア研究地域交流プログラム(SEASREP)、インドネシア若手研究助成、「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成等の助成対象を決定した。助成件数は合計255件、総額約3億8,500万円であった。

以下に各プログラムの選考結果について掲載している。

なお、各助成対象一覧表については省略している。関心をおもちのかたは、当財団で作成している小冊子を参照されたい(詳細についてはp10)。

研究助成の選考を終えて

研究助成は、「多元価値社会の創造」を基本テーマに公募を行い、合計807件の応募を得た。厳正な選考を経たのち56件の助成対象が決定した。

本年度は、昨年同様研究助成A(個人研究)と研究助成B(共同研究)の2つの枠組みで募集を行なった(表-1)。

また、先の基本テーマの下に

1. 「多様な文化の相互理解と共存」
2. 「新しい社会システムの提案—市民社会の構築をめざして—」
3. 「これからの地球環境と人間生存の可能性」
4. 「市民社会の時代の科学・技術」という4つの課題が設けられている。

選考体制は、研究助成Aは阿部謹也(一橋大学学長)委員長以下8名からなる選考委員会が、研究助成Bでは課題1に対して阿部謹也委員長以下5名からなる第

1委員会、課題2に対して武者小路公秀(明治学院大学教授)委員長以下6名からなる第2委員会、課題3と4に対して立川涼(高知大学学長)委員長以下5名からなる第3委員会が、それぞれ選考にあたった。

以下に、各選考委員会毎の選考結果について簡単に紹介する。

研究助成A(個人研究) の選考について

本年度の若手研究者奨励助成への申請総数は373件であり、今回26件、総額4,000万円を助成対象として採択した。

今回採択となった26件の内訳について課題別に見ると、文化をテーマとした課題1が13件と最も多く、次いで環境をテーマとした課題3が6件、科学・技術をテーマとした課題4が4件、社会システムをテーマとした課題2が3件であった。これを昨年度と比べてみると、課題3の環境および4の科学・技術の研究が増加した。

採択案件の特徴として以下を挙げることができる。

第一に比較的新しいテーマと思われる課題4「市民社会の時代の科学・技術」の採択が多かったことである。昨年度と比べると、全体的に応募要項に掲げた財団の趣旨からかけ離れたものが少なかった、という印象である。申請案件も含めて内容的に優れたものが多かった。

次に、英文での申請者が3名採択となったがいずれもアフリカ大陸の出身者であった。昨年度より英語による申請を受け付けることとしたが、これによりアフリカ諸国からの申請が増加したことの反映といえよう。また、研究内容についても従来は応募の要件として「日本と関係のあるテーマ」であることが求められて

いたが、やはり昨年度からこうした制限もとり払い、先の4つの課題の趣旨に合致しているものであれば申請できるようになっている。このことも外国人の申請を促進する結果となっている。

研究助成B(共同研究) 第1委員会の選考について

本年度の「多様な文化の相互理解と共存」をテーマとする関心課題には、150件の申請があった。昨年度より25件減っている。この課題の申請を選考する研究助成B(共同研究)第1委員会では、この申請の中から9件を選出した。(うち、昨年度からの継続の案件2件)。

研究テーマの分布状況を、応募要項の中に示された研究例の分類で見ると、「特定文化の基礎的な研究」42件、「文化の動態的理解」16件、「普遍的価値と民族文化」7件、「異文化共存」10件、「伝統文化と環境保全」2件、「開発と文化」7件、「文化財保護」5件、「異文化理解と教育」6件、「芸術と社会」3件となっている。これら以外のテーマが52件と多く、この中で今年特に目立って多かったのが「文化と身体」「文化研究へのコンピュータ利用」に関連する研究であった。また、今年は考古学発掘が8件と多かったが、残念ながら採択とはならなかった。

採択された研究をあえて分類すると、「発展途上国の文化財保護への協力」3件、「普遍的価値観と諸文化の関係」2件、「広域文化圏の研究」、「特定の文化集団の研究」、「都市文化への建築からのアプローチ」、「社会変化と固有文化」が各1件となる。「発展途上国の文化財保護への協力」と「普遍的価値観と諸文化の関係」の2つで、全体の過半数を占める5件が選ばれたが、これらは非常に今日的かつ具体的な時代の要請に応えようとする

るものと言えよう。これ以外でも、「環北太平洋の危機に瀕した原住民言語」、「盲僧集団」、「ベトナムの変化の中の固有の医療」のように、現在のアジア太平洋の急速な社会、文化の変化を前提として、研究の緊急性を訴えたものが結果的に多くなった。民間の助成として、社会や時代との関わりを重視した選考となっている。

しかし、委員会では「危機に瀕しているという理由だけで研究するのは如何なものか」という議論もあり、実際の選考では申請者の当該テーマに関するこれまでの実績が重視されたのは当然である。選考に当たっては、トヨタ財団の助成研究にふさわしいかどうかという点が大いに考慮された。文部省科学研究費をはじめとする、その他の財源から支援が得られそうだと思う案件は、仮に研究計画への評価が高くとも敢えて選択しなかった。

**研究助成 B (共同研究)
第 2 委員会の選考について**

本年度の「新しい社会システムの提案—市民社会の構築をめざして—」をテーマとした関心課題に対しては、総数で昨年度より 8 件多い 119 件の応募があった。実施体制の面では、前回同様、大学や研究機関に所属する人々と市民団体や NGO を母体とする人々との共同体制が多く見られた。なお、今回は、アフリカや西アジアを国籍とする代表者からの申請が散見された。

次に、応募全体をテーマ・内容別にみると、コミュニティと家族のあり方に関するもの 24 件(昨年度 7 件)、マイノリティの人権 15 件(同 12 件)、新たな国際関係の構築 14 件(同 16 件)、民主化のプロセスや民主制の見直し・再編 13 件(同 16 件)、

社会的弱者の福祉 11 件(同 20 件)、自治や分権 5 件(同 4 件)、女性やジェンダーの視点に基づく社会制度 4 件(同 5 件)、民間非営利組織の成長と発展に関するもの 3 件(同 14 件)、その他 30 件(同 17 件)であった。なお、これらの中で今回は、「阪神・淡路大震災」に関わる計画が全体で 11 件あった。

今回採択された研究を概観すると、それぞれにアプローチや手法は異なるものの、◇社会状況や国際環境の変化に伴う

新たな社会システムの構築に向けたもの 4 件、◇マイノリティの福祉や人権の向上に関するもの 4 件、◇災害復興過程における社会システムの再構築に関する条件を解明しようとするもの 2 件の 3 つに大別されよう。これらは、社会的弱者の福祉や人権に立脚しつつ、天災や人災に対して頑健で民主的な社会システムの構築に向けた模索が期待される昨今、いずれも示唆的な内容を伴うものばかりであり、今後の成果が待たれる。

研究助成 1995年度 申請内訳

- 課題1. 多様な文化の相互理解と共存
- 課題2. 新しい社会システムの提案—市民社会の構築をめざして—
- 課題3. これからの地球環境と人間生存の可能性
- 課題4. 市民社会の時代の科学・技術

網掛部は1994年度実績* 金額単位：万円

	全体合計	研究助成A	研究助成B				研究助成B計
			第1委員会	第2委員会	第3委員会		
			課題1	課題2	課題3	課題4	
申請件数	807	373	150	119	128	37	434
	788	370	175	111	132		418
申請金額合計	415,174	62,236	122,146	87,269	109,546	33,977	352,938
	417,410	71,092	138,972	85,743	121,603		346,318
平均申請金額	514	167	814	733	870		813
申請者平均年齢	41.4	33	49.1	48.4	48.5		48.7
申請者性別：男	619	241	121	103	154		378
：女	188	132	29	16	11		56
英語による申請	109	49	24	15	21		60
海外及び	F/F	102	31	30	18	23	71
外国人か	F/J	77	62	4	8	3	15
らの申請	J/F	73	61	7	3	2	12
**	計	252	154	41	29	28	98

研究助成 1995年度 対象内訳

金額単位：万円

	全体合計	研究助成A	研究助成B				研究助成B計
			第1委員会	第2委員会	第3委員会		
			課題1	課題2	課題3	課題4	
助成件数	56	26	9	10	9	2	30
	51	27	8	8	8		24
助成金額合計	18,000	4,000	5,000	4,000	3,830	1,170	14,000
	18,270	4,000	5,070	4,200	5,000		14,270
平均助成金額	321	154	556	400	455		467
代表者平均年齢	41.4	33.5	52.4	47.1	45.1		48.2
代表者性別：男	46	19	7	10	10		27
：女	10	7	2	0	1		3
海外及び	F/F	10	3	0	3	4	7
外国人へ	F/J	3	3	0	0	0	0
の助成	J/F	7	6	0	1	0	1
**	計	20	12	0	4	4	8

** F/Fは、代表者が海外在住の外国人。
F/Jは、代表者が日本在住の外国人。
J/Fは、代表者が海外在住の日本人。

研究助成日(共同研究) 第3委員会の選考について

第3委員会では関心課題のうち、課題3「これからの地球環境と人間生存の可能性」と、課題4「市民社会の時代の科学・技術」の2課題について選考を行い、課題3で9件、課題4で2件の合計11件を選出した。

これらの課題に対する申請件数は、前者が128件で昨年度の96件に比べて32件、約3割の増加、後者が37件で昨年度より1件の増加であった。財団が今回の関心課題を設定したのは昨年度からであるが、申請の内容から見ると昨年より課題設定の趣旨に即した応募が増えたという印象を受けた。特に課題4では前回、趣旨からかけ離れた純粋基礎研究が目立ったのに対し、今回はそのような申請がかなり減った。また、課題3で重視している農業関係の申請が、前回15件に対し今回34件と倍増した。

今回採択となった11件のうち、4件は代表が外国人で申請もみな英語によるものである。また、日本人が代表の場合でも7件ともが国際共同研究であった。「近代化が及ぼす変化の社会的側面」、「伝統的技術・知識の現代への適用」および「地球環境と人類文明」といった内容の研究テーマがめだちアプローチは農業、生物、医療、技術などの多岐にわたっている。

市民活動助成(第1期) 「テーマ：見直そう！ 地域と生活」の選考について

本年度第1期の市民活動助成の公募には、86件の応募があった。昨年度までの状況に比べると、今回はやや少なめな結果となった。因みに、昨年度第1期は117件の応募があった。ただし、詳細に見た

場合、従来応募数の最も多い東京都内からの応募が大きく減少したことが、主たる要因となっている。

応募の全体状況についてであるが、先ず主体となる応募団体の所在地域としては、先の状況下においても、やはり東京・神奈川を主とする関東圏が44件と最も多かった。ただし、これを除くと、今回はこれまでに比べ、数こそ少ないものの、他の地域からまんべんなく応募が寄せられた。質量両面における近年の「市民活動」の全国的な高まりを感じる。

次に、応募テーマの内容を簡単に見てみると、昨年度まで常に多くを占めていた環境保護・エコロジー関連、障害をもつ人々の自立支援や高齢者のケアをはじめとする福祉関連、地域・まちづくり関連、海外支援・協力関連が減少し、このところ増加傾向にあった人権関連(12件)、子ども・教育関連(11件)、活動支援関連(8件)が相対的に目立ってきた。これは、前者の分野に関わる資金的支援の制度や仕組みが、社会的に徐々に整備されてきたことを反映した結果かもしれない。なお、今回は、「阪神・淡路大震災」に関連した計画も散見された。

さて、選考結果についてであるが、計画内容はもとより、地域や分野、タイミングなど、さまざまなバランスなどにも配慮して検討を行った結果、10件・1,510万円を今期の助成対象として採り上げた。採択となった計画は、地域に密着しながら新しい状況に新たな視点から意欲的に取り組んでいこうとする試みが多くを占めている。開かれた問題意識のもと、地域的にも分野的にも広がりのある、波及効果を感じさせるものばかりであり、今後の成果に大いに期待したい。

東南アジア関連プログラムの選考について

●国際助成の選考について

国際助成に関する打診は年間を通して受け付けているが、選考は7月中旬の選考委員会で行われた。本年度は、これに先立ち国別の検討会を行った。国別検討会とは、国別に担当選考委員と財団事務局スタッフが申請案件を検討する会合である。

本年度の本助成への打診は362件あったが、そのうち国際助成の対象地域(東南アジア)と対象テーマ(固有文化の保存と振興)に照らして、明らかにプログラムの対象外の打診については事務局で断った。その結果、国別検討会での検討の対象となったのは116件で、さらに国別検討会を経て選考委員会で選考を行ったのは78件である。

選考委員会では、この中から71件を助成対象候補に選定した。国別の内訳は、ビルマ1件、カンボジア7件、インドネシア18件、ラオス5件、マレーシア6件、フィリピン8件、タイ1件、ヴェトナム25件となっている。

選考方法についてだが国際助成では、選考委員会の審査の対象となる申請はすべて財団のスタッフが申請者にインタビューし、補足情報を収集することになっている。選考委員会では、申請書とスタッフからの報告を基に、定められた選考基準、また国別助成方針によって選考を行った。

国別傾向について以下に簡単に記す。

●ビルマでは原則的に国内で行われる研究に直接助成することはせず、日本やタイなどに出てきているビルマ人研究者への助成である。今年の1件もそれに該当する。

- カンボジアは92年度から本格的に開始し、徐々にではあるが助成件数、金額とも増やしてきている。今年もその延長線上で7件が助成対象候補に選ばれた。
- インドネシアは継続助成が多く、特にやや時間をおいたものも含めて、かなり大きな研究の成果の出版が多かった。そのため、新規案件はやや少ない結果となった。
- ラオスは比較的大型のプロジェクトが終了して、過渡的な状況にある。今年は、海外に学ぶために視察、研究に行くプロジェクトが2件あるのが特徴である。
- マレーシアは継続案件が6件あり、新規案件は採択が無かった。マレーシアは国内研究のための資金源の整備が進み案件の発掘が難しくつつある。
- フィリピンは継続案件を中心に選考を行った。新規案件は1件である。来年度にかけてテーマの問題も含めて新しい展開を図る方向にある。
- タイは新規案件1件という結果になった。タイでは近年大型の財団が設立され、従来の国際助成のテーマと重複する面もあり、マレーシアと同様案件発掘が困難になりつつある。
- ヴェトナムは合計25件と最大の件数を助成対象候補とした。研究者の数が多く、また外国からの資金がまだまだ少ないヴェトナムでは、資金需要は相変わらず多い。このため申請件数は多く、最大件数を採択しているものの、採択率としては低い。この傾向はまだ続くと思われる。テーマ的には、少数民族研究をやや優先的に採択する方向にある。

インドネシア若手研究助成の選考について

本プログラムは、研究資金の乏しいインドネシアの社会・人文科学分野の若手研究者に、自由で独立した研究を行う機会を提供することを目的として、1987年より、36才以下の研究者に対し所属の如何を問わず一般公募制をとって助成を行っている。1993年度よりインドネシアの社会科学財団の協力をえて、同財団の事務所に本プログラムのリエゾンデスクを設置し、そこで応募要項の送付、申請書の受け付けを行っている。

基本テーマとして、「固有の文化や歴史の再考」と「急激に変化する社会の学術的な分析」を掲げ、昨年度より、重点テーマとして「土地問題」、「労働問題」、「宗教意識の変化」、および「都市文化の形成」の4つを設定し、同分野への研究への助

成を行っている。その他に、重点テーマに関係なく修士・博士課程での研究への助成も行っている。

本年度は、申請書提出の締切りを厳守したこと、また重点テーマ設定の趣旨が研究者の間でより理解され、重点テーマと関連のないテーマの申請書の提出が減ったため、申請件数は昨年度よりは少し減少し845件となった。その内訳は、「土地問題」が135件(16%)、「労働問題」が106件(13%)、「宗教意識の変化」が153件(18%)、「都市文化の形成」が189件(22%)、修士課程の研究が228件(27%)、そして博士課程の研究が34件(4%)であった。

8月初旬のジャカルタにおける8名の選考委員(内、日本人2名は評価票の提出のみ)による選考委員会の結果を受け、理事会で55件の助成が決定された。55件のうち、土地問題をテーマとした研究が

インドネシア若手研究助成の申請・助成件数の推移

申請・助成件数の推移

年 度	合 計	
	申請件数	助成件数
1987年度	273	17
1988年度	338	18
1989年度	424	24
1990年度	418	31
1991年度	528	35
1992年度	815	61
1993年度	1,144	64
1994年度	1,049	64
1995年度	845	55

テーマ別申請 助成件数の推移

	土地問題	労働問題	宗教意識	都市文化	修士論文	博士論文	合 計
1994年度(申請件数)	221	155	181	253	197	42	1,049
(助成件数)	10	11	10	11	19	3	64
1995年度(申請件数)	135	106	153	189	228	34	845
(助成件数)	9	10	10	10	15	1	55

9件、労働問題、宗教意識の変化、都市文化の形成が各10件、そして修士・博士論文執筆のための研究が16件であった。

今年度の傾向をテーマ別に上げると、以下になるろう。

●土地問題では、開発による慣習法に基づく土地利用形態の変化がもたらす土地争議や、伝統的土地共同所有制度と環境保全や地域の社会福祉との関係を扱った研究が多かった。

●労働問題の研究では、研究者の関心が、工場、農園、漁場の各分野の労働者にとどまらず、さらに女性や子供の労働者の保護と権利への関心が強いことが伺われた。

●宗教意識の変化をテーマとした研究では、イスラム教徒が大多数を占めるインドネシアにおける華人やバリのヒンドゥー教徒などの宗教意識の変化に注目した研究が多かった。

●都市文化の形成では、テレビなどの現代文明が人々の生活様式に与える影響や、大都市に集まる様々なエスニック・グループの民族性の在り方に関する研究が多数を占めた。

東南アジア研究 地域交流プログラム (SEASREP)の選考について

これまで国際助成では東南アジアの各国のアイデンティティの確立に資する研究を助成してきたが、近年現地の人々が東南アジアを一つの地域として考える研究の必要性を提唱し始めた。その要請に応えて本年度より、東南アジア諸国の人文・社会科学分野の研究者間における相互理解の促進およびネットワークの確立を目指し、ひいては東南アジアを一つの

地域として捉えるような東南アジア研究の促進を目的とした東南アジア研究地域交流プログラム(Southeast Asian Studies Regional Exchange Program: SEASREP)を実施し、4つのサブ・プログラムで募集を行った。

●人材育成

今年度は、インドネシア大学、ガジャマダ大学、タマサート大学、フィリピン大学、マラヤ大学の4か国5大学の人文・社会科学系の学部および研究所に所属する大学院生および若手研究者を対象として募集を行った。

(1)語学研修助成

若手研究者を自国以外の協定大学に派遣し、語学コースを受講させることにより、東南アジアの諸言語による文献の読解力やフィールド調査のインタビューができる語学力を向上させる。申請書は10件、研修期間は4か月から1年間の申請がなされた。

(2)客員教授招聘助成

東南アジア研究にとって重要と思われるテーマを専門とする研究者を自国以外の東南アジア諸国から招いて、各大学で学部生、大学院生を対象とする集中講義を実施。各大学、原則として2名の客員教授を各1週間招聘する。申請書は10件が提出された。

(3)東南アジア研究奨励助成

東南アジア研究、自国と近隣諸国の比較研究を奨励するため、修士、博士課程の研究者に研究留学の機会を提供。本年度は、昨年度まで実施されてきたマレーシアの大学に所属する大学院生への助成の継続分のみを対象とする。(来年度より5大学の大学院生を対象とする)2件の申請がなされた。

●共同研究

所属を問わず広く一般の東南アジア研究者を対象として募集を行った。

(4)東南アジア地域共同事業助成

東南アジア研究者による東南アジア研究の成果の共有を計るプロジェクト、東南アジア地域を対象とした地域共同研究や比較研究、これら2つのカテゴリーのプロジェクトを促進するセミナーやワークショップの実施の促進を計る。7件の申請書が提出された。

上述の申請について8月にバンドンにおける4名からなる東南アジア研究地域交流プログラム・カウンスル(インドネシア、タイ、フィリピン、およびマレーシアの各1名から構成される)による選考委員会の結果を受け、25件の助成対象を決定した。

本年度より開始したプログラムであり、東南アジア研究への東南アジア研究者の関心を喚起・発掘していく必要があるため、提出される申請書の数が多くないのではないかと懸念されたが、予想に反して予算枠を越える申請があった。

以下、各サブ・プログラムの助成対象の特徴を記す。

(1)語学研修助成

大学の講師あるいは博士課程に所属している研究者が助成対象候補者の大半を占めた。また、研修期間は1年間を希望する者もいたが、助成金予算枠の関係から4か月から8か月の研修期間の助成となった。また、タイ以外の国からタイ語の研修を受けたいとの希望が多かった。

(2)客員教授招聘助成

客員教授に講義してもらいたいテーマはあっても、だれがその講義を行うのに相応しいか情報がなく申請に手間取った

ようである。講義のテーマは、客員教授の出身国に関する内容と東南アジア地域全体をカバーする内容のもの半々であった。

(3)東南アジア研究奨励助成

マレーシアにおいてすでに実施されている東南アジア研究奨励助成の昨年度の助成対象者で助成の継続を望む者のみが対象となったため助成対象は2件と少なかったが、2件とも順調に研究は進められている。

(4)東南アジア地域共同事業助成

本格的な共同研究の申請は、十分な準備が必要であり、本年度はそうした申請書はなかったが、インドネシアの研究チームによる東南アジアの人々の地域内の移動を扱った共同研究が助成対象となった。また、国内、あるいは東南アジア地域内での東南アジア研究の情報交換ネットワークの確立に向けてのプロジェクトが2件対象となった。

なお、本プログラムは、本年10月に発足した国際交流基金アジアセンターと共同で助成を行う予定である。

「隣人をよく知ろう」

プログラム翻訳出版促進助成の選考について

「日本向け」プログラムは、日本の人々が隣人である東南アジア・南アジア諸国の人々の文化・社会・歴史などについての認識を深めるのに寄与することを目的としている。そのために、東南アジア・南アジア各国で書かれた文学作品やそれらの国々の文化・社会・歴史などについて日本の一般読者へ紹介することがふさわしいと思われる本を相手国の人々の意見を反映して選びだし、それらの本の目

本語版を制作するときの翻訳費、および出版経費の一部を助成する。

本年度の助成対象は、7件(7冊)。内訳は、東南アジア1件(1冊)、南アジア6件(6冊)。各書籍の対象は、インドのカースト制、インド・パキスタン両国の分離独立過程の再評価、20世紀初頭のベンガル地方を代表する詩人の詩集、16世紀前半のベンガル地方の宗教改革者の伝記、中世北インドの民衆詩人の詩集、ガンディー自叙伝の新訳、19世紀末フィリピン独立運動におけるカトリック民衆思想の役割など多岐にわたるが、いずれも評価の高い書物であり、高い成果が期待される。

「アジア相互間」プログラムは、日本・東南アジア・南アジアの国々間での相互理解を促進するために、他の国の文学作品や文化・社会・歴史についての学術書などをそれぞれの国の言葉に翻訳・出版する事業で、日本以外で実施されるものを助成する。また、日本人によるこれら地域に関する研究の成果を還元する目

的で、そうした研究成果をその研究の対象となった国の言語に翻訳・出版する事業も助成対象とする。

本年度の助成対象は、13件(21冊)。内訳は東南アジア9件(10冊)、南アジア4件(11冊)。

近年、東南アジア・南アジア内部での相互交流がとみに活発化してきているので、当プログラムがこの流れを一層充実したものとするのが望まれる。

また、ビルマの政治指導者アウンサン・スー・チーのエッセイ集のウルドゥー語への翻訳、ベンガル語文学の代表作のインドネシア語への翻訳、インドネシアの代表的詩人・劇作家レンドラの詩集のベンガル語への翻訳、アセアン諸国の新聞の状況に関する文献のヒンディ語への翻訳など、東南アジア・南アジア両地域間の文献の相互翻訳の傾向も強まっており、これも最近経済交流、人物交流が活発なものとなってきている両地域間の相互理解を強化する上で大きな成果を上げることが期待される。

事務局報告

インドシナ文化協力基金への募金によるベトナム、ミソン遺跡の整備計画

1994年9月から1995年2月にかけて全国5都市で開催された「チャンパ王国の遺跡と文化展」において寄せられたインドシナ文化協力基金への募金(合計約200万円)による、チャンパ王国の聖都ミソンの保存のため遺跡の草刈り、調査、整備事業が、9月からクアンナム・ダナン省が中心となって始まりました。▼草刈りの模様

募金には、日本の高校生も参加したことから、ミソン遺跡の近くの高校、中学校の生徒も参加して草刈りが始まりました。ミソンの遺跡群のうち3地区(合計8地区)に

ついて草刈りと、柵作りが行われました。

雨季入りしたために、現在は一時中断されており、第1期の草刈り・遺跡整備は12月初旬を目処に完了の予定です。

引き続き、今後2年間でミソン遺跡群の全ての草刈り、調査、整備が終了する予定です。(牧田記)



新刊紹介

「児童の権利条約—その内容・課題と対応—」

石川稔・森田明・編
一粒社・刊(95.5)

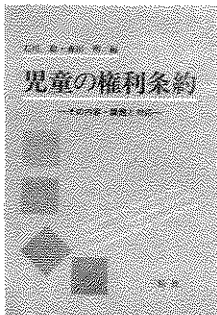
A5判 520頁、7,800円(税込)

児童の権利に関する条約は、1989年11月に国連総会で採択され、その後わが国では92年3月から94年4月におよぶ国会審議を経て、批准された。当ニュースレターでの紹介は遅れてしまったが、本書が刊行されたのは批准後ちょうど1年を経過した95年5月のことである。

本書の執筆には28名が当たっているが、そのうちほぼ3分の1は、行政・裁判等の実務担当者である。行政実務家は条約批准後でない執筆者できないという事情から刊行は批准後1年を経た時期となったが、その分、条約のわが国への適用をめぐる解釈や問題点の抽出に当たっては、現場実務との具体的な関連が考慮されているものと思われる。

4部構成で、第1部では条約の歴史的背景とその法的構造、およびわが国の対応が論じられ、第2部では主要な条文を巡って、その立法主旨や、成案にいたるまでの各国修正案の議論の経緯などが詳しく紹介されている。第3部はわが国の児童福祉の現状から見た条約の位置づけ、第4部では国際的対応と展望という観点から、起草過程での国際的論議の系譜、および仏、独、米ならびにユニセフにおける条約への対応が紹介されている。

児童の権利条約



を論ずるのであれば典拠とせざるを得ない一書であろう。もとなる助成は90年度、91年度に行われた。(K. M)

「共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人」

上巻：論文編 [就労と生活]

下巻：資料編 [体験と意識]

渡辺雅子・編著

明石書店・刊(95.10)

A5判 上巻654頁、下巻600頁

各8,240円

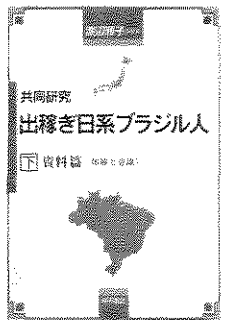
ポルトガル語に“Dekassegui”という単語がある。日本語の「でかせぎ」が外来語として定着したものだ。その背景には、ブラジル日系人人口130万人のうち20%以上が日本で出稼ぎを体験したと推定される統計的事実がある。

本書はこの日系ブラジル人の出稼ぎの実態を膨大な調査資料にもとづき明らかにしたものだ。

本書のもとになる共同研究に財団が最初の助成を行ったのは1990年11月である。その年の6月に入管法が改正になり、日系人の就労が合法化されたことで日系ブラジル人の出稼ぎが大量化し始めた。さらに1991年度の2カ年分の継続助成により93年末まで調査研究が続けられた。この時期は日本経済が好況期から不況期に大きく転じた時期である。つまり、この研究は、ダイナミックな変化をとらえるに恰好の時期に行われたといえる。

研究内容の点でも類例のない充実度と評価できよう。日本の状況のみならず送出国ブラジル側での実状を克明にとらえている点がまず第一。そしてなによりも

ブラジル日系人をマスとして捉えるのではなく、人格を持ったひとりひとりのライフヒストリーの積み重ねとして捉えている点に最大の特長が



ある。共同研究者に日系ブラジル人を含み、ポルトガル語を駆使しての調査ならではの成果であろう。特に、日本の雇用者、就職斡旋会社の関係者、ならびに出稼ぎ者本人と家族の聞き取り調査を集成した資料編は、社会史、経済史、比較文化など様々な観点からも貴重な原典となるだろう。(K. M)

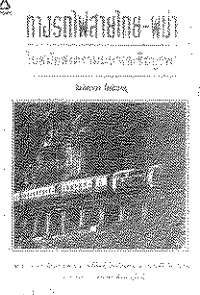
タイ語版「泰緬鉄道—機密文書が明かすアジア太平洋戦争—」

吉川利治・著

アマリン出版社(タイ)・刊(95.9)

当ニュースレター72号でご紹介した、同名の書籍のタイ語訳が、タイの出版社から刊行された。定価は250バーツ、日本円で約1000円。初版で3000部を印刷した。先に刊行された日本語版は初版2000部が既にはば売り切れだという。財団では日本語版にはとくに助成を行わなかったが、今回のタイ語訳出版に際しては、研究成果の現地還元ということを重視して、成果発表助成を行っている。

内容は日本語版とまったく同じで(といってもまるで読めないが)、タイの出版物でこれだけ写真と図版を多用した例は希とのこと。(K. M)

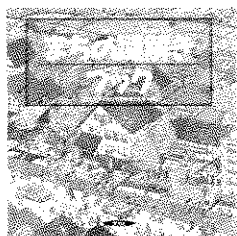


まちの謎解きブック

石打の子どもと地域を考える会・編
農山漁村文化協会・刊(95.9)
変形判 98頁、1,500円(税込)

当財団の第6回市民研究コンクールで本研究助成を受け、3カ年にわたり、石打における生活の変化と、まちが本来も

っていた学習の場としての機能について考えてきたチームの成果。身近な水路や実のなる木な



ど、ほんの少し前まではあたりまえであった風景が、いまの子どもたちには謎になってしまっていることから、謎解きをおして子どもたちに、ついでに大人たちにも、地域を見直してもらおうというもの。絵本仕立てで楽しい。(K, M)

天神崎の自然を大切にする運動・

20周年通史

(財)天神崎の自然を大切にする会・発行(95.7)

A5版、225頁、1,500円

JR紀勢本線・紀伊田辺駅(和歌山県)から車でおよそ10分、紀伊半島の突端に当たるところに「天神崎」はある。ここは田辺南部海岸県立自然公園の一部で、海に向かって広がる平らな岩礁とその後背地である丘陵地とからなる岬だ。森・池・湿地・磯・海の動植物が相互に深いつながりをもちながら生きているまさに自然の宝庫である。

そんな自然あふれる天神崎に1974年早々、大問題がもちあがった。ここを高級別荘地とすることを狙いとした開発の

動きである。これに対して市民の有志による「天神崎の自然を大切にする会」が組織され、この岬を守るための運動が始まった。

しかし、ここが都市計画法による開発抑制の規制外の地域であったことから、当初行政側は手出しができないとの見解に終始した。「この上は独自の“買い取り”以外に方法はない」と判断し、募金による買い取り運動に踏み切ることになったのだが、以後の関係者等の血の滲むような根気強い取組みには想像を越えるものがある。やがて彼等の努力が報われ、86年7月に「財団法人天神崎の自然を大切にする会」の設立が実現し、翌年にはこれが自然環境保全法人(通称・ナショナル・トラスト法人)の第一号として認定されることとなった。

本書は、関係者の前に幾度となく立ちただかる困難を、さまざまな人々の理解と協力を得ながら一步一步切り開きつつ進めてきた運動の経緯が、とてもコンパクトな形に凝縮されている。読み進むうちに、どんな活動も自分たちの手の届くところから一つひとつ積み重ねていくことが大事であり、それが“本物”であれば次第に共感を呼び、当初は予想もしなかった大きなものとして結実することが理解できると同時に、活動が長期になればなる程、「核」となるリーダーの役割がいかに大事なものであるかが実感されよう。「思い」の丈を「形」あるものとしていくための素晴らしい実例として一読を勧めたい。(G, W)



UP TO DATE

◆第75回理事会を開催

去る、9月26日(火)、当財団の第75回理事会が都内に開催され、1995(平成7)年度の各助成対象に関する審議と決定が行われた(詳細はP2以下に)。

その結果、以下のとおり合計255件、総額2億8,531万円の助成が決定。

- 研究助成 56件 18,000万円
- 市民活動助成(第1期) 10件 1,510万円
- 国際助成 71件 7,703万円
- 東南アジア研究地域交流プログラム(SEASREP) 25件 1,997万円
- インドネシア若手研究助成 55件 1,100万円
- 「隣人をよく知ろう」プログラム
 - 日本向け 7件 2,053万円
 - アジア相互間 13件 1,303万円
- 計画助成 13件 3,425万円
- その他の助成 5件 1,440万円

◆助成対象一覧および概要について

当財団では、以下のプログラムに関する小冊子を郵送料にて提供している(カッコ内は郵送切手代)。詳細についてはトヨタ財団1995年助成対象一覧係まで。

- 研究助成対象一覧と概要(190円)
- 市民活動関連プログラム(市民活動助成第一期および第6回市民研究コンクール)対象一覧と概要(130円)
- 東南アジア関連プログラム(270円)

お詫びと訂正

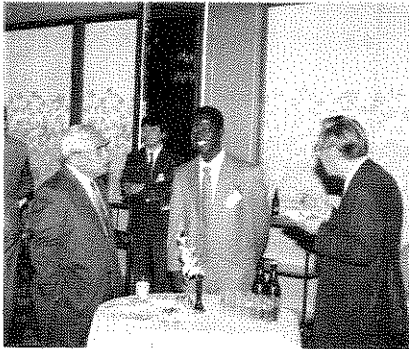
財団ニュース第73号P8の研究報告要約リストで92-III-026佐藤幸男氏(名古屋大学教授)の報告書提出有無の表示に誤りがありました。報告書は提出済みでした。関係者のかたに多大なご迷惑をお掛けしたこと、この場をかりてお詫びさせていただきます。

◆平成7年度助成金贈呈式を開催

去る10月25日(水)、東京・新宿区内のホテルにて今年度の助成金贈呈式を開催した。

式には、助成対象者の方々、財団関係者など多くの出席者を迎え、豊田英二会長の挨拶(P1参照)、総理府内閣総理大臣官房管理室長・安藤昌弘氏の来賓挨拶、各選考委員長による選考経過・報告の後、会長より助成金贈呈書が手渡された。

また、簡単な懇親パーティーも行った。



▲懇親パーティーでのヒトコマ

◆トヨタ財団第33回研究報告会

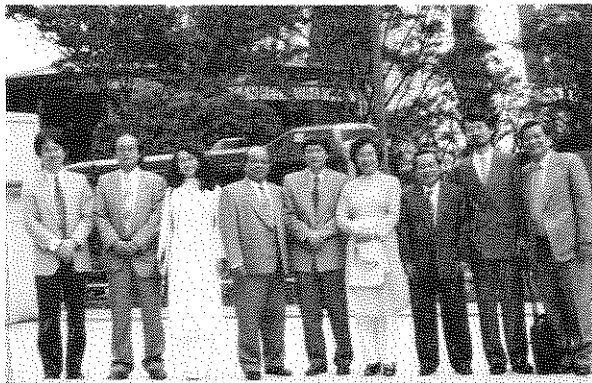
財団レポート第73号で予告した「日本の科学技術と社会、戦後50年から未来へ」と題した標記報告会を、11月6日(月)東京・有楽町の朝日ホールで開催した。

当日、会場には500人をこえる参加者による、熱心な議論がくりひろげられた(詳細については次号で報告)。

当日、会場には500人をこえる参加者による、熱心な議論がくりひろげられた(詳細については次号で報告)。

◆トヨタ財団特別事業助成

去る、11月3日(金)～5



▼ヴェトナム議員団との記念撮影

日(日)の3日間、神奈川・湘南国際センターにて「東南アジア史の中の日本占領—評価と位置づけ」と題したシンポジウムを開催した。

このシンポジウムは、国内外の専門家約60名の参加による、クローズドのものであった(詳細については次号で報告)。

◆国際シンポジウムへの協力

国際交流基金アジアセンター他の主催による「越境文化の現在」と題したシンポジウムが、去る11月10日(金)大阪国際交流センターにて開催された。

当財団は、今回の企画に協力している。

◆ヴェトナム議員団の来団

7月12日(水)、日越友好議員連盟会長・キャン・ヴァン・ファック氏を代表とする議員団(他4名)が当財団を訪問した。

常務理事・黒川による財団活動の説明の後、様々な意見交換が行われた。

議員団は村山首相の招きで来日していた。今回の訪問は、外務省のアレンジによる。

◆欧州議会議員(フィンランド)の来団

11月7日(火)、フィンランド代表の欧州議会議員、パーヴォ・ヴァユルネン氏およびティモ・ヤルヴィラハティ氏の二人が当財団を訪問した。

特に、「農業問題」についての財団助成プロジェクトの説明の後、意見交換を行った。また、全国農業新聞編集長・神山安雄氏にも同席いただき、最新の日本農業の現状についての報告もいただいた。



▲欧州議会議員との記念撮影

都心の窓から

大阪で開催されていた第7回APEC閣僚会議が共同声明をもって終了しました。アジア太平洋地域における経済問題を関係諸国協力のもとで解決するという目的で発足し、今回は先進国・途上国関係の中で貿易投資の自由化・円滑化、経済協力という政策問題をいかにバランスよく解決するか、が焦点となっていました。

共同声明によると、行動指針の作成・採択にとどまり具体的な行動計画については次回のマニラ会議で、とのことでした。

こうしたスロー・ペースで果たしてよいものでしょうか、疑問が残ります。

 トヨタ財団レポート No.74

このレポートを継続してご希望の方は、お葉書にて財団宛お申込みください。

発行日 1995年11月25日
発行所 財団法人 トヨタ財団
発行人 黒川千万喜
編集者 田中恭一
印刷 真友工芸株式会社